

I 令和4年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書

令和4年4月 1日から

令和5年3月31日まで

1 概要

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、人・物・情報が活発に交流する個性と魅力ある都市づくりのため、観光客及びコンベンションの誘致を始め、観光とコンベンションを「有機的総合的」に展開し得る事業の取組を行ってきたほか、サンポート高松のにぎわい創出についても鋭意取組を進めてきた。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィーク、夏休みを迎え、秋には全国旅行支援の開始や訪日外国人旅行者の入国規制が緩和されるなど、人の往来も大きく持ち直す動きがみられた。

このような中、コンベンション部門では、対面での誘致活動や商談会等への参加とオンラインを組み合わせることで、概ね事業計画に基づき事業を実施することができ、全国大会等の開催についても、件数、人数ともにコロナ禍前の約7割程度まで回復することができた。

次に、観光部門では、瀬戸内国際芸術祭の開催、高松市屋島山上交流拠点施設「やしまーる」の開館、高松空港発着の国際線の再開などにより、観光客は着実に回復しつつある中で、新たな需要の掘り起こしに取り組むとともに、団体旅行を中心とした誘致事業を実施した。

また、サンポート高松のにぎわい創出部門では、十分な感染予防対策を講じることで、すべてのイベントアイデア募集事業を実施するなど、民間団体・企業等のイベントを支援し、にぎわいの創出に努めた。

具体的には、コンベンション推進、観光振興、サンポート高松のにぎわい創出など、関係機関・各種団体と連携を密にし、以下の諸事業を実施した。

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致及び支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施した。

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議や全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施した。

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等、地域経済のあらゆる領域にわたり、その発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進するものであることから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性をいかし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与する事業を実施した。

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く。以下「高松市等」という。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発、並びに利用者による情報発信を実施した。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

サンポート高松に、人、物、情報等を集めることにより、にぎわいを創出し、国際交流、情報化の推進及び産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施した。

(6) 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市や香川県での滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に務めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながり、また、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、(公社)香川県観光協会からこれを受託し、管理運営する事業を実施した。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業の内容

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア コンベンション誘致事業

現在、全国53か所の国際会議観光都市が選定され、世界はもとより、日本国内においても、国際会議等の誘致における都市間競争が激化している。このような状況の下、地域経済の発展のため積極的に誘致活動を展開した。

(ア) コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

| | | |
|---------------|-----|-------|
| a 首都圏等主催事務局 | 11回 | 250団体 |
| b 四国及び岡山県内の大学 | | 15大学 |

(イ) 地元主催者等に対する誘致訪問

| | | |
|-----------------------|----|------|
| a 県内における大会関係者などへの誘致訪問 | 随時 | 20団体 |
| b 県・市立学校校長会での開催支援制度説明 | | 9月 |

(ウ) 共同誘致事業

| | | |
|--|-----|--------------|
| a 地方都市コンベンション関連団体合同誘致セミナー (新潟・松本・岐阜・びわこ・和歌山・高松) | 3回 | 東京 |
| b I M E (国際M I C Eエキスポ) への出展 | 2月 | 東京 |
| c 5都市共同誘致懇談会 (盛岡・金沢・静岡・高松・熊本) | 2月 | 東京 |
| d 中国四国コンベンション誘致推進協議会 中国四国地区団体誘致懇談会への出展 | 7月 | 岡山 12月 東京 |
| e 四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会 | 6月 | 高松 |
| f J N T O 台湾 インセンティブセミナー | 12月 | オンライン |
| g J N T O シンガポール M I C Eセミナー | 11月 | オンライン |
| h 香川県M I C E誘致推進協議会との連携 | | |

イ コンベンション誘致支援事業

高松市や香川県でコンベンションを開催する意向がある団体等に対し、誘致手法に関する相談、開催計画の提案及び視察の受入れを行った。

- (ア) 主催者等招請事業及び視察受入れ 6回 15名受入れ
- (イ) 開催企画書のテンプレート提供 国際 15件
国内 5件
- (ウ) 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業 0件

ウ コンベンション開催支援事業

大会主催者等に対し、コンベンション・コンシェルジュとして、感染症対策ガイドラインをはじめとする準備から開催までのノウハウの提供や、コンベンション運営スタッフの紹介など、情報提供及び利便性の向上を図った。また、ポストコロナ期に対応するためのハイブリッド会議開催支援助成金事業を行い、開催件数の増加に努めた。

- (ア) コンベンション・コンシェルジュとして主催者支援
 - a 会場予約・施設利用調整等
 - b 行政など関係機関との調整（後援、メッセージ等）
 - c ユニークベニュー、アフターコンベンション等の提案
- (イ) コンベンション運営スタッフ紹介事業（無料職業紹介事業）
- (ウ) 観光パンフレットの提供等各種参加者支援
- (エ) 大型コンベンション開催に伴う各施設との連携強化
- (オ) ハイブリッド会議開催支援助成金事業 4件

エ 広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信や専門誌等に対する広告で、高松市や香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介するとともに、全国大会等の参加者向けのプロモーション映像を制作することで、コンベンションの開催及び参加率向上に向けて取り組んだ。

- (ア) 団体、賛助会員に対する啓発・周知
- (イ) 専門誌等への広告 2回
- (ウ) ホームページの充実による情報発信の強化
- (エ) 参加者向け観光情報発信事業
 - ・高松MICE観光プロモーション映像の発信（YouTube）5, 829回再生

オ コンベンション情報収集提供事業

誘致事業等により収集されたデータの整備や、コンベンション開催予定表の配布など、賛助会員等に対し情報提供を行った。また、大会主催者及び参加者にアンケート調査を行い、コンベンションがもたらす経済波及効果を試算し、公表した。くわえて、これまで蓄積した主催者情報及び大会情報データベースを活用し、コンベンション誘致活動をより一層効率的に実施できるよう努めた。

- (ア) 開催情報のデータ整備
- (イ) 統計書作成・経済波及効果・アンケート調査の実施 令和3年度 約19億円
- (ウ) コンベンションカレンダーの作成と提供
- (エ) 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）ビューロー部会への

参加

10月 上越

(オ) 主催者情報・大会情報データベースの整備

(カ) ブランドタグラインの作成

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

ア 全国大会等開催補助金の交付 (() 内は昨年度実績)

| | | |
|--------|-----|-------|
| 国際会議等 | 5件 | (0件) |
| 国内学会 | 8件 | (4件) |
| 国内大会 | 6件 | (2件) |
| スポーツ大会 | 17件 | (4件) |
| 合宿 | 10件 | (5件) |
| 計 | 46件 | (15件) |

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

ア 観光客等誘致及び受入事業

県外及び国外に対し、高松市の観光資源等のPRを行うとともに、県外に対しては、商談会への参加、姉妹城都市・交流都市との都市交流事業等を実施した。また、国外に対しては、取材等の受入れや商談会に参加した。くわえて、これら事業の効果を高め、団体旅行、修学旅行の送客を促進するため、国内外の旅行会社に対し、送客実績に応じた誘致事業助成金を交付した。

(ア) 国内観光客誘致事業

- a 観光キャンペーン事業（ツーリズムEXPOジャパン）への出展 不参加
- b 都市交流事業（彦根市（姉妹城都市）・水戸市（親善都市）等）
 - ・姉妹城・親善都市と交流都市の観光と物産展 10月 高松
 - ・ひこねの城まつりパレード 11月 彦根
- c 四国観光商談会 10月 大阪・東京

(イ) 訪日外国人観光客誘致事業

- a 旅行社及びメディア等招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業） 中止
- b 香港MICE取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業） 中止
- c VJ海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業（VJ地方連携事業） 中止
- d 訪日視察・取材受入事業 5件
- e 連携団体協同フォローアップ誘致訪問事業（地方連携事業） 中止
- f 訪日外国人旅行者誘致推進事業
 - ・東アジア向けインバウンド商談会 11月 高松

(ウ) 団体旅行誘致事業助成金

募集型・受注型団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の募集型・受注型団体旅行に助成金を交付した。

【助成金交付実績】(() 内は昨年実績)

| | | |
|-----|-----|------|
| 上半期 | 11件 | (0件) |
| 下半期 | 41件 | (1件) |
| 計 | 52件 | (1件) |

(エ) 修学旅行誘致事業助成金

修学旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の修学旅行に助成金を交付した。

【助成金交付実績】(()内は昨年実績)

| | | |
|-----|-----|-------|
| 上半期 | 15件 | (2件) |
| 下半期 | 6件 | (26件) |
| 計 | 21件 | (28件) |

イ 観光イベント等振興事業

各種観光パンフレットの作成及び配布を始め、3年ぶりの開催となる、さぬき高松まつり等の地元観光イベントへ参画するとともに、電動アシスト自転車の主要観光地での整備や手荷物の一時預かりを引き続き行い、観光客の利便性の向上を図った。くわえて、瀬戸内海を観光資源として捉え、魅力ある瀬戸内海クルージングを実施する民間事業者を支援することにより、瀬戸内海に面した優位性をいかした観光振興を図った。

| | |
|-----------------------|----------------|
| (ア) 観光パンフレット等作成 | さぬきうどん食べ歩きMAP |
| (イ) さぬき高松まつり | 8月 |
| (ウ) 屋島山上初日来迎式 | 中止 |
| (エ) 観光レンタサイクル(電動)事業 | 690台 |
| 仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置 | |
| (オ) 手ぶら観光推進事業(JR高松駅前) | 7,927件 |
| (カ) 瀬戸内海クルージング事業の支援 | 6月～9月 12回 158名 |

ウ 広報宣伝事業

高松市出身又は一定期間、居住及び活動した者で、観光振興に寄与することが期待される者を高松市観光大使として委嘱し、高松市の魅力をPRする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使・高松特別ゆめ大使事業、観光名刺の販売事業など各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図った。

| | |
|-------------------------|----------|
| (ア) 高松市観光大使事業 | |
| a 研修会(やしまーる見学会ほか) | 11月 16名 |
| b 新規委嘱者 | 4名 |
| (イ) 高松ゆめ大使・高松特別ゆめ大使事業 | 出務回数 10件 |
| ・高松ゆめ大使 | 3名委嘱 |
| ・高松特別ゆめ大使(ことちゃん・ことみちゃん) | 2体委嘱 |
| (ウ) 観光名刺販売事業 | |

エ 調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町等との連携が必要不可欠であることから、関係機関で組織する懇談会等に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行った。

| | |
|-----------------|-------|
| (ア) 四国地区観光情報交換会 | 6月 高松 |
|-----------------|-------|

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア 着地型(募集型企画)旅行商品の造成・販売

地域経済の活性化に寄与するため、第3種旅行業の資格を活用し、着地型旅行(ぶち旅プラン)の企画及び実施を行った。また、身近な観光資源の掘り起こしや体験プログ

ラムの開発に取り組むとともに、モデルコースの充実に努めた。

商品造成 12本 86名

イ 和田邦坊ナビゲーター育成プロジェクト

令和3年度に引き続き、「香川県魅力ある観光コンテンツ造成支援事業補助金（ブラッシュアップ事業）」として、ナビゲーターの育成を行うとともに、ナビゲーターによる新たな観光コンテンツの開発、旅行商品化等に繋げた。

- ・オリジナル企画ツアーの実施 8名
- ・和田邦坊特別展でのナビゲータートーク 4回 85名
- ・リーフレット「KUNIBO MAGAZINE」第2版及び英語版の発行

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

ア サンポート高松にぎわい創出事業

サンポート高松において、イベントを実施したい民間団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、コロナ禍におけるイベント等の開催に係る留意事項、トラブルになりやすい警備や交通関係についてアドバイスを行うとともに、イベントアイデアを公募し、開催に向け支援するなど、関係諸団体と協力し、サンポート高松のにぎわい創出に努めた。また、高松港玉藻防波堤灯台（せとるべ）の航路標識協力団体として指定を受けたことから、本灯台の維持管理等の活動を行った。

(ア) 民間団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

支援（共催）事業 10件
(うちイベントアイデア採択事業 8件)

- (イ) ふれあいコンサート 3月
- (ウ) 高松港玉藻防波堤灯台（せとるべ）見学会 2回 34名

イ 広報宣伝事業

ホームページ等により、サンポート高松のイメージアップや知名度向上を図った。

- (ア) ホームページを活用したイベント等の情報提供事業 12回
- (イ) 情報誌等での広告宣伝事業 2回

ウ 調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施等サンポート高松のにぎわい創出に必要な問題点の検討等を行った。

(6) 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用した。

また、観光圏整備法第10条に基づく認定観光圏案内所への登録や、JNTO認定外国人観光案内所 カテゴリー3（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）に登録されたことから、日本語のほか、3か国語に対応できるよう従事者を配置し、コロナ禍以降、回復基調にある訪日外国人旅行者への対応を行った。

- ・場 所 JR高松駅構内
- ・運 営 日 毎日（年中無休）
- ・開所時間 9：00～20：00
- ・対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

利用件数 56,821件（うち外国人 6,678件）

利用人数 34,787人（うち外国人 4,000人）

（7）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 各種会議の開催

- | | | | | | | |
|--------------------|----|----|-----|-----|-----|----|
| （ア）評議員会 | | | 4月 | 6月 | 11月 | 2月 |
| （イ）理事会 | 5月 | 6月 | 10月 | 12月 | 2月 | 3月 |
| （ウ）その他役員・評議員に関すること | | | | | | |

イ 賛助会員

- | | | | | | | |
|------------------|--|--|--|--|--|----|
| （ア）賛助会員総会等の開催 | | | | | | 中止 |
| （イ）賛助会員名簿等の整備 | | | | | | |
| （ウ）賛助会員加入促進 | | | | | | |
| （エ）その他賛助会員に関すること | | | | | | |

ウ その他財団の必要なこと

- | | | | | | | |
|-------------------------|--|--|--|--|--|-----------|
| （ア）経理業務 | | | | | | |
| （イ）処務業務 | | | | | | |
| （ウ）事務所維持管理 | | | | | | |
| （エ）インターネットを活用した広報及び情報提供 | | | | | | 192, 135回 |
| （オ）職員研修の実施 | | | | | | |
| （カ）機関紙の発行 | | | | | | |
| （キ）その他 | | | | | | |

本年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。